

## 司法試験予備試験の仕組み

法科大学院課程の修了者と同等の学識及びその応用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養を有するかどうかを判定することを目的とし、短答式（択一式を含む。）及び論文式による筆記並びに口述の方法により、段階的に行われます。

### 受験資格

受験資格の制限はありません。

### 実施日程

#### 短答式試験

試験日 毎年5月中旬ころまでに1日で実施する。

試験地 7試験地（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）

#### 論文式試験

試験日 毎年7月ころまでに2日間で実施する。

試験地 4試験地（札幌、東京、大阪、福岡）

#### 口述試験

試験日 毎年10月ころまでに実施する。

試験地 東京都又はその周辺

### 短答式試験

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法及び一般教養科目

合格者

### 論文式試験

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

及び

法律実務基礎科目（法律に関する実務の基礎的素養（実務の経験により修得されるものを含む。）についての科目をいいます。）

合格者

### 口述試験

法律実務基礎科目

合格者

司法試験予備試験の合格者  
（司法試験の受験資格を得ることができます。）